

盛土等防災対策検討会 不法盛土への対処方策検討ワーキンググループ 設置要領（案）

1. 設置目的

「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく制度の施行に向け、地方公共団体による不法盛土への対処が適切に行われるよう、違法性の疑いのある盛土等を発見した際の違法性や安全性等に関する現認方法や、その後の対応のために必要な法的手続きや安全対策等を検討することを目的として、盛土等防災対策検討会に不法盛土への対処方策検討ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 組織

ワーキンググループの委員は、別紙のとおりとする。委員長は、議長としてワーキンググループの議事を総括する。

3. ワーキンググループ

委員長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者をワーキンググループに出席させ、意見等を求めることができる。ワーキンググループについては、素直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として公開しない。議事概要については、発言者を明示しない形で作成し、出席者の確認を受けた上で公開する。資料については、原則的に公開するものとする。ただし、委員長が公にすることにより支障があると認める場合は、議事概要と資料の全部又は一部を非公開とする。

4. 庶務

ワーキンググループに係る事務は、国土交通省都市局都市安全課、農林水産省農村振興局農村計画課、及び林野庁森林整備部治山課が処理する。

5. その他

以上に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

盛土等防災対策検討会
不法盛土への対処方策検討ワーキンググループ 委員名簿

委員長	大橋 洋一	学習院大学法務研究科教授
委員	青木 淳	横浜市建築局建築監察部違反对策課長
	稲垣 照哉	(一社)全国農業会議所事務局長
	大森 文彦	弁護士・東洋大学名誉教授
	岡島 賢治	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	北村 喜宣	上智大学大学院法学研究科委員長
	鈴木 道夫	弁護士・産業廃棄物適正処理推進センター運営協議会委員長
	若井 明彦	群馬大学大学院理工学府環境創生部門教授

(委員は50音順、敬称略)

※上記のほか1自治体の委員への追加を予定